

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 60～H 102（最長95年間）
事業実施地区名	阿賀野川広域流域 10～29年経過分	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所

事業の概要・目的	<p>阿賀野川広域流域は、日本有数の水力発電地帯となっている。しかし、平成23年7月に発生した「新潟・福島豪雨」時には、水力発電所が被害を受け、29カ所が停止し、同年3月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故による電力危機と相まって電力需要が逼迫した。これらのことより、局所的な集中豪雨等による大規模災害に対応するための効果的対策、良好な水資源の維持・確保に向けた森林整備が求められている。当事業は、積雪量が多く地質的にも脆弱な山地が多い当該流域内の福島県会津若松市外15市町村の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、独立行政法人森林総合研究所が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源涵養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者及び造林者と分取造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・保育間伐など森林整備のための費用負担及び雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主な事業内容：契約件数 62件、事業対象区域面積 1,049ha 総事業費：4,004,017千円 						
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>当事業の費用対効果分析における主な効果は、水源涵養便益であり、これは植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。</p> <p>現時点における10年経過分の造林地の費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>351,881千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>191,024千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>1.84</td> </tr> </table>	総便益 (B)	351,881千円	総費用 (C)	191,024千円	分析結果 (B/C)	1.84
総便益 (B)	351,881千円						
総費用 (C)	191,024千円						
分析結果 (B/C)	1.84						
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当該流域が属する福島県及び新潟県における民有林の未立木地面積は、昭和45年の49,294haから平成2年の80,233haと増加し、それ以降は減少傾向にあるが、平成24年には73,691haとなっており、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、これらの県における私有林の不在村者所有森林面積は、昭和45年の63,216haから平成17年の115,308haと増加傾向にあり、林業就業者は、昭和45年の8,264人から平成22年の3,794人と減少し、平成22年の65歳以上の割合は15%と高齢化も進行している。さらに、木材生産額は、昭和46年の54,963百万円から平成22年の8,760百万円と減少している。これらのことから、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>こうした中、水源林造成事業については、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献できるよう事業地の着実な成林に向け取り組むこととしている。</p>						
③ 事業の進捗状況	<p>10年経過分の造林地の樹種の面積割合は、スギが約78%、広葉樹区域は約22%となっている。</p> <p>植栽木の生育状況は、全面積にわたり順調に生育している。</p>						

④ 関連事業の整備状況	<p>当該流域が属する福島県及び新潟県では、以下のとおり森林整備を進めるとしている。</p> <p>【福島県：福島県森林吸収量確保推進計画（平成20年12月）】 「長伐期施業や複層林施業など適切な施業体系による森林整備を推進」、「間伐の促進と間伐材の利用を促進」、「保安林等の適切な管理・保全の推進」</p> <p>【新潟県：にいがた森林・林業・木材産業振興プラン（平成26年3月）】 「森林資源の利用促進により林業の振興を図りつつ、森林の有する公益的機能を發揮させる」</p> <p>こうした中で水源林造成事業地では、関係県の森林・林業施策と連携を図りつつ、間伐や路網整備を通じ、流域内のダム水源や簡易水道水源などとしての水源涵養機能等の発揮に一定の役割を果たしている。</p>
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	植栽地は順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養等の機能発揮への期待が大きく、引き続き適期の保育作業の実施を要望している。
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	費用対効果分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、今後の除伐の実施に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとする。
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	費用対効果分析結果、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等、事業の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適當と考える。
評価結果（案）及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の主体性に任せていっては、森林の造成、整備が進まないおそれがある箇所で実施するものである。 当該地は、積雪量が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取り組みが計画的に行われていることから、引き続き水源林造成事業による事業の必要性が認められる。 ・効率性： これまでの事業地同様効率的な事業実施に努めていくこととしている他、今後の除伐の実施に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 雪害対策や針広混交林化等必要な取り組みによって、植栽木は順調な生育を示しており、水源涵養などの水土保全機能を着実に発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針： 継続が妥当。</p>

様式1

便益集計表

(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業

施行箇所：阿賀野川広域流域 10年経過契約地

(単位：千円)

大区分	中区分	評価額	備考
水源涵養便益 かん	洪水防止便益	81,420	
	流域貯水便益	36,653	
	水質浄化便益	80,693	
山地保全便益	土砂流出防止便益	120,836	
	土砂崩壊防止便益	1,754	
環境保全便益	炭素固定便益	28,068	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	2,457	
総便益 (B)		351,881	
総費用 (C)		191,024	千円
費用便益比	B ÷ C =	351,881 191,024	= 1.84

平成26年度水源林造成事業評価(期中の評価)対象広域流域

